## 別表5 (第49条)

## 手数料徵収基準

	区分	手 数 料 額 〔消費税・地方消費税を含む〕	備考
① 記 帳 関 係	1. 記帳代行	4,500円/月	年末調整指導・決算指導料 含む
	2. 決算指導 1) 自計者(点検のみ) 2) 元帳完備の者 3) 元帳不備の者 4) 出納帳のみの者 5) 出納帳不備の者	5,000円 13,000円 20,000円 30,000円 40,000円 ※ 非会員は5,000円 を加算する。	
	3. 消費税申告指導	5,000円 非会員は7,000円	
	4.年末調整指導       1) 3人まで       2) 4人目以降	<u>1,000円</u> <u>1人につき500円</u> 非会員は5割加算とする。	<u>但し、決算指導を行う事業所は徴</u> 収しない。
②金融斡旋関係			日本政策金融公庫・県制度資金・ 商工貯蓄共済資金
1) 会 員 2) 非会員		借入額の0.3% 借入額の0.5%	最高額 30,000円 最高額 100,000円
③労働保険関係		概算保険料の5% 雇用保険得喪失事務手数 料 1件につき200円 (非会員は300円)	上限 <u>50,000円</u> 下限 <u>4,000円</u> 非会員は5割加算とする。
④他団体からの事務委託 関係		円/年	事務委託契約により定める。
⑤その他の事務代行関係		円/件	